

# 全国こども宅食実施団体への物資サポート事業実施要綱

## 1. 事業の目的

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や物価の高騰に伴い、子育て世帯や子どもたちを取り巻く環境の悪化が懸念されています。特に、経済的に苦しい家庭では、経済的ダメージが深刻化するとともに、地域コミュニティへの参加が難しい、他者からの支援を受けることに抵抗があるなど既存の支援につながりにくく、社会からの孤立が深まっていることが課題と考えられます。

このような家庭を支えるためには、支援者側が積極的にアプローチし、家庭との関係性を構築しながら継続的に支援を続けていくことが求められます。

こども宅食応援団は、その1つの支援ツールとして「こども宅食」の全国普及を目指して活動しています。この度、こども家庭庁補助事業「ひとり親家庭等の子どもの食事等支援事業」を受託したことを受け、これを原資として全国のこども宅食実施団体への物資サポート事業を実施いたします。こども宅食によるアウトリーチ支援を実施している又は実施予定の民間団体の取組みを支援することにより、こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行ってまいります。

### ※こども宅食とは

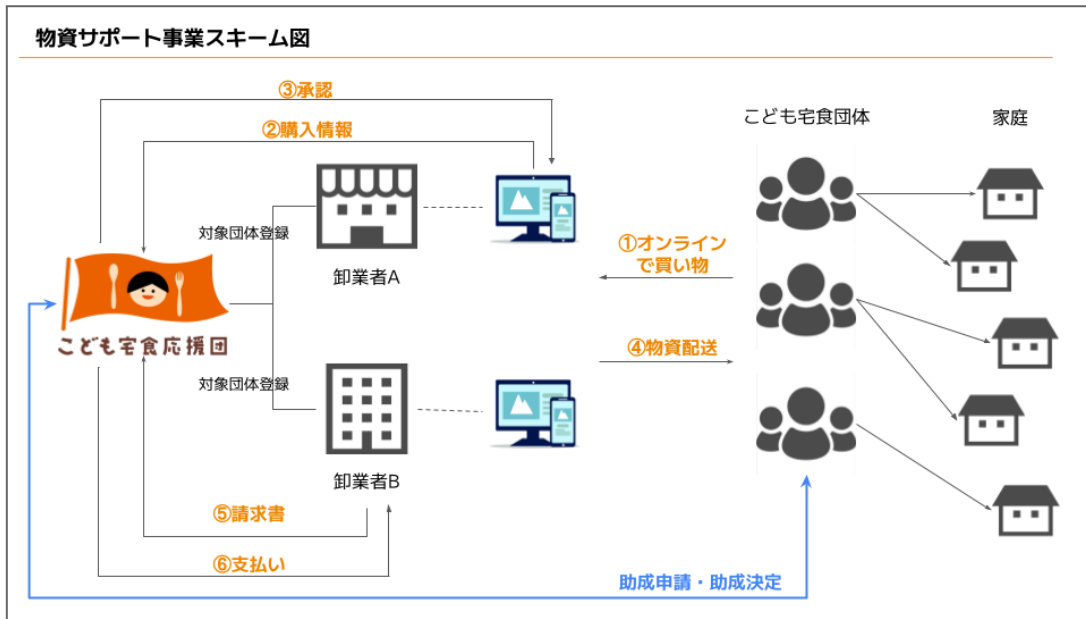
定期的に食品を届ける(アウトリーチする)ことをきっかけに家庭とつながり、家庭との関係性を築きながら次の支援につなげていく取組み。

## 2. 事業の概要

家庭に届ける食品及び生活必需品並びに学用品(以下「食品等」という)を、以下aの流れによりこども宅食実施団体へ提供いたします。お好きな商品をお選びいただけますので、各団体の支援家庭の状況に合わせて柔軟な調達ができます。また、事業終了時の精算手続きは不要となります。

### a. 全体の流れ

- i. 物資サポート申請フォームに必要事項をご記入いただき、こども宅食応援団にて内容を精査(世帯数、配送先の確認など)の上、物資サポートの可否を決定いたします。
- ii. 実施団体にて、こども宅食応援団から指定する業者のオンラインサイト上で、月1回お好きな商品をカートに入れていただきます。  
※選択できる商品は限られています。詳細は別途ご連絡いたします。
- iii. こども宅食応援団にて、カートの内容・金額等を確認の上承認いたします。
- iv. 業者から各団体の倉庫等に配送いたします。



**b. 対象となる食品等**

- 食事や食品・食材、学用品、生活必需品  
 こどもの貧困や孤独・孤立への緊急的な支援を行うという目的に照らし、弊会にて商品カタログを作成しています。この中からご自由にご選択してください。  
[物資サポート事業実施マニュアル参照](#)
- 2023年9月～2024年1月末までにご家庭へお届けするもの  
**この期間内に必ず利用家庭に配布しきれぬ分をご購入ください。**また、団体の事務局（スタッフ・ボランティア）で使用する物品等は対象になりません。

**c. 事業期間**

2023年9月1日～2024年1月31日

**d. 金額の上限**

	基本	お友達紹介キャンペーン対象
1世帯あたり(月上限)	3000円	4000円
1団体あたり(月上限)	45万	60万

各団体の総額上限は以下により算出します。

各月の支援世帯数の合計 × 各月の世帯あたり支援額

:例えば、9-11月は20世帯、12-1月は30世帯にそれぞれ3000円分ずつ支援する場合  
 (20世帯×3ヶ月+30世帯×2ヶ月)×3000円=360000円→総額上限

※同月内で1世帯あたり複数回支援する場合でも、世帯数は1でカウントしてください。

※1ヶ月あたりの上限額は上記表のとおりですので、それを超える分は対象となりません。

【注意事項】

- 総額上限は物資サポートの可否決定時に設定します。事業期間中に想定より世帯数が増えた場合でもこの**総額上限を増額することはできません**。
- 購入した物資に余剰が出ることを避けるため、想定より世帯数が少なくなった場合は**実際に支援する世帯数に合わせて商品を購入してください**。
- 申請締切後、希望総額が予算を超えそうな場合、一律で上限額の減額等を行う可能性がありますのでご了承ください。

※お友達紹介キャンペーン

7/4~7/31までの間に、こども宅食実施者ネットワーク加盟団体からの紹介により新たにネットワークに加盟いただいた団体は、お友達紹介キャンペーン対象となります。(紹介した加盟団体も同様)

e. 申込み期間・申込みフォーム

2023年8月1日(火)~**8月11日(金)17:00まで**

物資サポート申請フォームは[こちら](#)

f. 事業実施マニュアル

事業実施上の詳細については、こちらの資料をご覧ください。

2023夏 物資サポート事業実施マニュアル

3. 対象団体の要件

以下a又はbに該当していることが必要です。

なお、こども宅食実施者ネットワークに加盟するためには、下記4のこども宅食の要件に該当していることが必要です。

- a. こども宅食実施者ネットワークに加盟していること
- b. 本事業を機に、こども宅食実施者ネットワークに加盟すること

bの場合、**物資サポート事業への申請の前に**こども宅食実施者ネットワークに加盟いただく必要があります。

→ネットワークへの加盟は[こちらの公式HP](#)にある申請フォームからお願いします。

<https://hiomare-takushoku.jp/knowledge/#knowTtl03>

4. こども宅食の要件

こども宅食は、直接家庭に訪問してご家庭の状況把握・見守り支援を行う活動です。

- a. 【対象家庭】経済的困難を抱え、適切な支援を受けられていないなど社会的に孤立した家庭を対象としていること
- b. 【支援期間】利用家庭に対し6ヶ月以上の継続した支援を想定した活動であること
- c. 【定期的な見守り】事務連絡(日程調整など)以外に、家庭と月1回以上のコミュニケーションをとっていること(訪問時のコミュニケーションを含む)

- d. 【状況把握】経済的な課題以外にも利用家庭の状況を把握し、支援に活用するために必要に応じて記録していること
- e. 【支援へのつなぎ】様々な課題を持つ家庭に対し、必要な支援を提供する又は必要な支援につなげる体制があること

※上記のほか、宅配便型のこども宅食を実施している場合、又は来所型と組み合わせて支援をしている場合は別途独自要件があります。

詳しくは「[物資サポート事業実施マニュアル](#)」をご覧ください。

※既に参加いただいている団体は上記要件に該当していることを確認済みです。

※上記要件に該当するか否かについては、ネットワーク加盟フォームの各欄に入力いただくことで確認できるようになっています。

## 5. 応募の流れ・スケジュール

8月1日(火)	申込み受付開始
8月11日(金)17時まで	申請フォームに必要事項を入力し申込み
8月23日(水)17時まで	こども宅食応援団より、物資サポート可否の連絡
8月25日(金)～	各団体にて、お買い物開始

## 6. 問い合わせ先

事業全般に関して	.....	吉田
ネットワーク加盟に関して	.....	原水
商品の購入に関して	.....	橋田

申請に関する不明点のお問い合わせや、各種手続の連絡は専用の公式LINEで行います。申請を希望する団体の窓口担当の方は、以下QRコード又はID検索から「【助成事業専用】こども宅食応援団」のアカウントを友達追加の上、**「団体名」と「助成申請希望」と一言メッセージを送信**して下さい

(注！友達追加だけで、メッセージが無いと、LINEの設定制限により弊会(こども宅食応援団)側で登録確認が取れません！！)

◎助成事業専用LINE:

ID @355ysjyc

URL: <https://lin.ee/kHeHKqZ>

QRコード:



LINEのご登録がどうしても難しい場合は、下記メールアドレスからお問い合わせください  
◎メールアドレス:2ndtruck@hiromare-takushoku.jp